

交差点内 追い越し禁止

禁止されている交差点内での追い越し
軽乗用車が衝突

原付バイクの男性が意識不明の重体

2025/4/30 (水)

30日午前9時前、山梨県の警察署近くの交差点で、右折しようとした原付バイクに後ろから走ってきた軽乗用車が衝突しました。

この事故で原付バイクを運転していた男性（65）が意識不明の重体となっています。

警察によりますと軽乗用車が交差点内で原付バイクの右側から追い越した際に、右折しようとしたバイクがぶつかったということです。

交差点内は追い越し禁止で、警察は軽乗用車を運転していた会社員の男性（34）を過失運転傷害の疑いで現行犯逮捕しました。